

電波監理審議会（第1153回）議事録

1 日時

令和8年2月24日（火） 11：15～11：44

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

（1）電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、西村 暢史

（2）審理官

古賀 康之、三村 義幸

（3）総務省

（情報流通行政局）

近藤 玲子（大臣官房審議官）、井田 俊輔（総務課長）、

吉田 弘毅（情報通信作品振興課長）、西村 邦太（放送政策課企画官）、

飯村 由香理（放送施設整備促進課長）

（4）幹事

松下 文宣（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

4 目次

(1)開 会	1
(2)諮問事項（情報流通行政局）	
日本放送協会令和8年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見（諮問第9号）	1
(3)閉 会	13

開 会

○笹瀬会長 おはようございます。それでは、ただいまから電波監理審議会を開会いたします。

本日、臨時で開催することになった会議につきましては、委員各位のスケジュールを踏まえまして、電波監理審議会決定第6号第5項のただし書に基づきまして、委員3名がウェブによる参加とさせていただきました。

本日の議題は、お手元の資料のとおり、諮問事項1件となっております。

それでは、議事を開始いたしますので、情報流通行政局の職員の方に入室するよう、御連絡よろしくお願いたします。

(情報流通行政局職員入室)

諮問事項（情報流通行政局）

日本放送協会令和8年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見（諮問第9号）

○笹瀬会長 それでは、議事を開始いたします。

諮問第9号「日本放送協会令和8年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見」につきまして、西村放送政策課企画官、飯村放送施設整備促進課長、吉田情報通信作品振興課長から御説明をどうぞよろしくお願いたします。

○西村放送政策課企画官 放送政策課の西村です。本日はお時間いただきまし

て、ありがとうございます。

諮問第9号、NHK令和8年度収支予算等に付する総務大臣意見について、御説明いたします。

2ページ目、スケジュールの概要になります。関係条文は、2ページ目の下の記載のとおりです。放送法に基づきまして、NHKは、毎事業年度の収支予算等を作成し、総務大臣に提出され、総務大臣は、これを検討して、大臣意見を付すとともに、内閣を経て国会に提出し、その承認を受けることとされております。その際、放送法第177条において、総務大臣意見は、電波監理審議会に諮問をすることが規定されているものでございます。

3ページ目、NHKの令和8年度収支予算等のポイントを御説明いたします。

まず、令和6年度から8年度までの中期経営計画においては、受信料収入の減少に対応し、事業支出を削減しつつ、重点事項への投資を行い、令和9年度の収支均衡を目指すこととされております。

今回の令和8年度収支予算は、この中期経営計画の最終年度となります。事業収入は6,180億円で、対前年度比146億円の増、事業支出は6,871億円で、対前年度比436億円の増となっており、事業収支差金690億円の不足につきましては、還元目的積立金を充当することとなっております。

690億円の内訳は、大きく、受信料値下げの維持のための250億円、中継局の共同整備や人材育成等のために出捐する441億円となっておりまして、いずれも、今の中期経営計画の期間中に還元目的積立金を活用することとなっている計画的な赤字となります。

4ページ目以降、参考といたしまして、事業支出の主な内訳と受信料収入の主な概況などを記載してございます。

まず、参考1の事業支出の主な内訳でございます。①国内放送につきましては、番組制作の効率化等により202億円を削減する一方、先ほど申し上げま

した中継局共同整備等のための出捐に係る441億円が国内放送費として計上され、対前年度比238億円増の3,482億円で実施することとさせていただきます。

②国際放送は、番組制作の効率化等によりまして、対前年度比7億円の減ですが、おおむね前年度と同様となっております。

③営業経費についてです。未払い者への支払い督促の強化といった未収対策の強化等によりまして、対前年度比17億円増の591億円で実施することとされております。

④は、昨年10月に必須業務化されましたインターネット配信等の費用になります。アカウント、受信契約の認証管理といった運用経費の通年化等によりまして、対前年度比25億円増の205億円で実施することとさせていただきます。

次に、参考の2、受信料収入の概況でございます。受信料収入は、先ほど申し上げました未収対策の強化等によりまして、対前年度比109億円増の5,910億円を見込んでいるところです。

5ページ目は、参考の3で、事業収支差金の推移、参考の4で、還元目的積立金の用途と詳細、その推移、参考の5で、NHKオンデマンドなどの有料任意的配信業務勘定について記載してございます。

参考の3につきましては、先ほどの御説明と重なりますので、省略させていただきます。

参考の4、還元目的積立金につきましては、大きく3つの用途に充当することとさせていただきます。1つ目は、値下げをした受信料額の維持、2つ目は中継局共同利用等のネットワーク効率化に向けた取組、3つ目は、人材育成等としており、この3つの用途に充当することとなっております。2つ目と3つ目につきましては、後ほど詳細を御説明いたします。

最後に、参考の5ですが、有料任意的配信業務勘定になります。こちらは一般勘定とは勘定を分けて管理されてございまして、NHKオンデマンドの会員数が伸びていることから、繰越欠損金が令和5年度決算で解消し、今年度は対前年度比8億円増の12億円の黒字、これは一般勘定の副次収入に繰り入れられることとなります。

以上が予算の概要でございます。

続きまして、予算に付する総務大臣意見について、6ページで御説明をいたします。総務大臣意見のうち、主なポイントについて、このページで抜粋をしているものになります。

大臣意見は、前文と特記事項で構成されております。まず、前文のポイントといたしましては、本ページの2行目からですが、令和6年度から令和8年度の中期経営計画の最終年度として、受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組を着実に進め、令和9年度以降の受信料収入と事業規模が均衡するよう、引き続き合理化に向けて取り組むことと記載してございます。

その下、特記事項のポイントになります。1つ目、協会の衛星放送につきましては、令和元年度以降、契約数が低下傾向にある状況も踏まえまして、国民・視聴者の理解が得られるよう、公共放送としての衛星放送業務の在り方の検討を行い、インフラコストの低減などに取り組むことと記載してございます。

2つ目、令和7年10月から必須業務化された配信サービスの開始に当たっては、国民・視聴者に混乱を生じさせたことは遺憾であり、サービスの円滑な提供に万全を期すことと記載してございます。

3つ目でございますが、ガバナンスの強化と人権尊重・コンプライアンスの徹底について、組織を挙げて全力で取り組むとともに、NHKグループ全体において実現することと記載してございます。

4つ目、還元目的積立金を活用することとなります中継局の共同利用や人材

育成等の取組につきましては、国民・視聴者の受信料を財源とすることを踏まえまして、計画の更なる具体化を早急に行うとともに、厳格な管理・監督体制の整備を進め、説明責任を果たすことと記載してございます。

5つ目につきましては、営業経費率の低下に向けた取組の記載となります。

最後に、6つ目ですが、昨年から地方自治体におきまして、公用車に搭載されたカーナビに関する契約漏れの事案が確認されたことも踏まえまして、事業所等の契約の取扱いに関する周知を強化するとともに、受信契約の単位等の在り方について現状の課題を速やかに検証・見直しを行い、その結果を公表することと記載してございます。

総務大臣意見の全体につきましては、資料の56ページ以降に諮問書の別紙としてつけてございますので、そちらを御参照ください。

私からは以上になります。

○飯村放送施設整備促進課長 続きまして、還元目的積立金の活用に関して、ネットワーク効率化に向けた取組を御説明いたします。

資料の7ページ目を御覧ください。NHKの事業支出に、視聴者の将来負担軽減につながる先行支出として計上されてございます。こちらは、NHK中期経営計画において、ネットワークの効率化に向けた取組に、約600億円を活用、支出するとしていたものを具体化したものとなります。

放送をめぐる環境変化を踏まえまして、持続可能な放送ネットワーク構築のための有効な選択肢として、令和5年の放送法改正により、地上波中継局の共同利用が可能となりました。それを踏まえたNHKと民放での共同利用等を進める取組となります。

令和6年12月に、共同利用会社として、NHKからの出資により株式会社日本ブロードキャストネットワーク（J-BN）が設立されております。

昨年12月の全国協議会におきまして、NHKと民放が共同利用型モデルに

基本合意いたしました。

具体的には、資料中段の左側、中継局の共同利用といたしまして、J-BNが全国のミニサテライト局を保有し、共同利用していくために、NHKから約200億円の出資をいたします。また、民放からの出資も協議中となっております。

そのほか、中段右側の記載でございますけれども、中継局の共同整備事業等を行っていくために、約400億円をNHK財団に出捐し、放送事業者が共建する小規模中継局等の更新や、新たに共建する場合の助成等を行うとともに、ブロードバンド等代替の実現など、将来の放送ネットワーク維持に向けた取組を行っていくものでございます。

これらの事業により将来に向けて放送ネットワークの効率化を図ることで、放送視聴環境を維持し、国民・視聴者の方々へ還元を図っていくものとなります。

今後、国会での審議・御承認を経た後、出資、出捐それぞれにおいて総務大臣認可の手続が必要となります。

大臣意見にも記載してございますけれども、事業実施に向けて、NHK等によるガバナンスの強化等にも取り組んでいただくものとなっております。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田情報通信作品振興課長 続いて、資料8ページを御覧ください。メディアの多元性、人材育成について御説明申し上げます。

お手元の8ページにございますように、NHK経営計画において、メディア産業全体の多元性確保に貢献するため100億円を拠出と記載されたものでございます。

そして、総務省における戦略検討チームにおいて官民の推進体制を整備し、アクションプランを策定して、上記NHK資金も活用しつつ、体系的な人材育

成等に取り組むべきとされたものでございます。

官民の推進体制につきましては、総務省において官民の関係者の協議会（実写コンテンツ展開力強化官民協議会）が本年1月30日に設置されており、現在、そちらにおいて人材育成の具体的な取組等が議論されているところでございます。

この協議会の中におきましてアクションプランを策定し、アクションプランを踏まえて、体系的な人材育成、コンテンツ流通促進などを支援する基金を設置するということを目指してございます。基金に関しましては、先ほどと同じくNHK財団を予定してございます。

想定される取組に関しましては、現在まさに官民協議会において検討中でございますが、問題意識といたしましては、放送番組・コンテンツ制作分野において、人材育成不足と技術導入の遅れから、制作力の低下や効率化の停滞が生じており、人材育成が喫緊の課題とされておりますし、技術開発なども、効率的な番組制作の観点から必要とされているものでございます。これを踏まえて、NHKのみならず、持続的な効率的な番組制作等の観点から人材育成等を行うものでございます。

人材育成に関しましては、8ページの資料の1ポツにございますように、世界に通用するコンテンツを制作する脚本家やプロデューサー、技術者・クリエイターの育成に関しましては、視聴覚技術の著しい発展により、スタジオ設営やロケ回数の削減など、番組の質向上と大幅な費用削減の両立が可能となっているという現状を踏まえて行うものであり、現状では人材が育成されておらず、技術進歩によるコスト削減等がまだ享受できていないという問題意識から行うものでございます。

地域からの情報発信に関しましては、地方において映像制作配信環境が変化中、人材の不足から、地域からの情報発信、映像制作の基盤が弱体化して

いるため、行うものでございます。

そのほか、技術開発支援では、コンテンツ展開に必要な技術開発の支援、自動翻訳の開発や、番組制作のクラウド化等を行うとされており、調査研究支援におきましては、必要な調査研究を行うということでございます。

これらの取組を、5年を集中取組期間とし、準備に十分な時間を取り、フォローアップもしっかり行いながらやっていくというのが今検討している使途でございます。

今後に関しましては、先ほどの共同化と同じように、国会の予算に計上しており、国会審議・承認を経て活用が可能となるものでございますが、実施に当たっては、出捐に関し、総務大臣認可を申請し、その認可が必要となるものでございます。

以上でございます。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、御意見、御質問、よろしく願いいたします。

大久保会長代理、いかがでしょうか。

○大久保代理 大久保です。御説明ありがとうございました。適切な内容だと思いますので、同意をいたします。

また、今、御説明にありましたとおり、放送全体を取り巻く環境の変化、人口減少や若者中心のテレビ離れ等がある中で、やはりNHKとして、自らの経営の安定化とともに、ポイントの4つ目にもございましたけれども、放送業界全体への貢献、この2つを公共放送として、引き続きバランスの取れた取組を期待したいと思います。

以上です。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

総務省から何かございますか。よろしいでしょうか。

○西村放送政策課企画官 ありがとうございます。総務省としましては、しっかりNHKの取組を注視してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、西村委員、いかがでしょうか。

○西村委員 西村でございます。私も、今回の事業計画等の総務大臣の意見の案も含めまして、賛同するところでございます。

その上で、何点かコメントをさせていただければと思います。令和8年度の事業計画の冒頭、そして、大臣意見（案）の冒頭に記述されておりますとおり、経営計画の最終年度ということでも、公共放送の役割や機能、目的の達成のために、様々な取組をNHK自らが積極的に行っていくという点は、漏れなく滞りなく進めていってほしいということでございます。

また、大臣意見（案）についてでございますけれども、法制度上はNHKに対する強制というものではございません。それはもちろんでございますが、やはりここに組み込まれている諸点につきましては、NHK自身がフォローや振り返り、改善といった取組が求められていますので、こういったことをぜひ強く認識してほしいなと考えている次第です。

その上で、毎年のこういった意見に対するNHKの取組、あるいは成果、これもどういった差分があるのか、あるいは達成度合いはどういったものかなどについても、引き続き総務省においても確認等をお願いできればと思っております。

最後になりますけれども、特にガバナンス、コンプライアンス、それから、今回指摘されておりますような契約漏れ等の問題となった事象、こういったところに言及する場合は、やはり法令遵守というような明確な意見等も強調されるべきところではないかと考えた次第でございます。

コメントは以上でございます。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

総務省から何か御返答ございますか。

○西村放送政策課企画官 放送政策課の西村です。3点コメントを賜りまして、ありがとうございます。

とりわけ1点目につきましては、委員御指摘のとおり、8年度が最終年度ということで、9年度以降の収支均衡を目指すような取組がなされているかというのは、総務省としても引き続き注視したいと思います。

また、2点目3点目の大臣意見に係るコメントでございますけれども、2点目につきましては、国会等でも、審議されると思いますが、総務省としまして、年度を通じましてよく見ていきたいと思っております。

また、3点目につきましても、御意見賜りました。NHKにもしっかりその旨を伝えていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○笹瀬会長 西村先生、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○西村委員 了解いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、私から2点、お伺いいたしたいと思っております。

まず、この還元目的積立金の使い方ですけれども、1つ目は、ミニサテ局と小規模の中継局に関して、この出資と出捐は適切だと思っておりますが、これは来年度以降どうなるのでしょうか。またこういう必要性があれば、それは予算を組んで支出するという目的とのことでよろしいでしょうか。

○飯村放送施設整備促進課長 ありがとうございます。お答えいたします。今回200億の出資、400億の出捐で、必要経費600億円を来年度中にNHKから出していくものになりますけれども、これは来年度のみ活用するということではございません。今後何か年間にわたりまして、順次、中継局の更新ですとか、そういったところなどに活用をしていくものでございますので、この

金額の中で、J-BNのミニサテライト局の共同利用や、中継局などの放送ネットワークの維持に向けた取組に活用されていくものとなります。

○笹瀬会長 分かりました。どうもありがとうございます。

もう1点は、メディアの多元性確保のための、同じく人材育成に関する100億円を拠出するわけですけれども、これに関しても同様で、人材の育成というのはすぐにできるものではないので、これは必要経費ということで取りあえず100億円を拠出して、それ以降はまた別途考えるということによろしいでしょうか。

○吉田情報通信作品振興課長 ありがとうございます。お答え申し上げます。

こちらに関しましては、官民の推進体制の中でどのような人材育成が体系的に必要なかという詳細を議論いたしまして、こちらで定めていくというものでございますが、現時点では、5年を集中取組期間としながら、その後も適切にフォローアップをすることで、目的が達成されたかというのを確保するものでございます。その後、また産業全体について人材育成が必要であるという事態が判明いたしましたら、この官民協議会等を中心に、必要な取組等を検討するというものでございます。

以上でございます。

○笹瀬会長 分かりました。どうもありがとうございます。

この官民協議体は、この協議会の名前が実写コンテンツ展開力強化と書いてありますが、これはそういうことに限定しているのでしょうか。例えば、アニメや音楽、それ以外のコンテンツは特に入っていないという理解でいいですか。

○吉田情報通信作品振興課長 ありがとうございます。放送事業に係るものですので、音楽番組であれば当然実写に入ります。基本的には、実写と書いておりますのは、放送・配信されるコンテンツのうち、アニメ以外のものを主な内容としているものでございます。

以上でございます。

○笹瀬会長 分かりました。どうもありがとうございました。

ここで、本日御欠席の委員から本件に関してコメントをいただいておりますので、事務局から代読をよろしく申し上げます。

○松下幹事 本日御欠席の矢嶋委員と長田委員に、本件につきまして御質問や御意見等について伺ったところ、矢嶋委員よりコメントをいただきましたので、事務局より代読をさせていただきます。

本日は出席がかなわず、申し訳ございません。1点コメントを申し述べます。NHKが提出した事業計画等の19ページ目で、アカウンタブルな経営を徹底するとの記載がありますが、受信料の支払いに対して、なお一層の国民の理解、そして信頼を得るためにも、NHKにおかれては、その事業運営に当たり、ガバナンスのみならず、報道その他放送内容が公正・公平なものであることについてもアカウンタブルであることを心がけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

なお、長田委員からは、御意見等、特にございませんでした。

事務局からは以上となります。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、追加の御質問、御意見ございませんでしょうか。

総務省から何かお返事ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○西村放送政策課企画官 矢嶋先生におかれましては、コメントいただき、ありがとうございます。

御指摘の点につきましては、大臣意見の中の中段で、運営の透明性の向上を図り、自ら説明責任を果たしていくことといった記載をしてございますけれども、いただいたコメントは、NHKにもしっかりとお伝えさせていただきます。

ありがとうございます。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、諮問第9号は、諮問のとおり意見することが適当である旨の答申を行います。どうもありがとうございました。

○西村放送政策課企画官 ありがとうございます。

○笹瀬会長 それでは、情報流通行政局の職員の方、御退室をよろしくお願ひします。

(情報流通行政局職員退室)

閉 会

○笹瀬会長 どうもありがとうございます。

それでは、本日はこれにて終了いたします。

答申書につきましては、所定の手続により、事務局から総務大臣宛てに御提出をよろしくお願ひします。

次回の定例会の開催は、令和8年3月11日水曜日の15時からウェブ開催を予定しております。

それでは、本日の審議会をこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。